

議案第 1 2 号

令和 3 年度 東員町一般会計補正予算（第 1 0 号）

令和 3 年度東員町の一般会計補正予算（第 1 0 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7 2, 3 3 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9, 9 2 7, 4 3 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の廃止及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 4 年 3 月 1 日提出

令和 4 年 3 月 1 8 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
1. 町税	
	1. 町民税
12. 地方交付税	
	1. 地方交付税
14. 分担金及び負担金	
	1. 負担金
16. 国庫支出金	
	1. 国庫負担金
	2. 国庫補助金
17. 県支出金	
	1. 県負担金
	2. 県補助金
18. 財産収入	
	1. 財産運用収入
20. 繰入金	
	1. 特別会計繰入金
21. 繰越金	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
3,348,486	140,000	3,488,486
1,355,900	140,000	1,495,900
1,401,016	210,426	1,611,442
1,401,016	210,426	1,611,442
1,944	6,282	8,226
1,944	6,282	8,226
1,905,874	9,199	1,915,073
802,067	12,961	815,028
1,099,542	△3,762	1,095,780
611,911	17,270	629,181
326,412	7,824	334,236
214,959	9,446	224,405
10,496	1,717	12,213
9,876	1,717	11,593
120,351	2,034	122,385
67,806	2,034	69,840
80,588	36,326	116,914

款	項
	1. 繰越金
22. 諸収入	
	3. 雑入
23. 町債	
	1. 町債
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
80,588	36,326	116,914
169,835	37,481	207,316
160,260	37,481	197,741
1,196,700	△288,400	908,300
1,196,700	△288,400	908,300
9,755,104	172,335	9,927,439

歳 出

款	項
2. 総務費	
	1. 総務管理費
	2. 徴税費
	3. 戸籍住民基本台帳費
3. 民生費	
	1. 社会福祉費
	2. 児童福祉費
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
	2. 清掃費
5. 労働費	
	1. 労働諸費
6. 農林水産業費	
	1. 農業費
8. 土木費	
	5. 住宅費
9. 消防費	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,056,741	255,044	1,311,785
914,597	251,717	1,166,314
60,054	△2,290	57,764
44,047	5,617	49,664
3,797,821	28,332	3,826,153
2,195,600	26,573	2,222,173
1,602,221	1,759	1,603,980
1,085,404	△104,529	980,875
749,845	△104,929	644,916
335,559	400	335,959
8,890	500	9,390
8,890	500	9,390
187,099	45,735	232,834
182,634	45,735	228,369
625,401	△3,287	622,114
14,138	△3,287	10,851
460,106	△351	459,755

款	項
	1. 消防費
10. 教育費	
	2. 小学校費
	3. 中学校費
	5. 社会教育費
	6. 保健体育費
歳出合計	



(単位：千円)

既定額	補正額	計
460,106	△351	459,755
1,783,214	△49,109	1,734,105
294,551	△4,179	290,372
147,541	△2,456	145,085
178,053	△17,153	160,900
556,940	△25,321	531,619
9,755,104	172,335	9,927,439

## 第 2 表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳経費	5,617
3 民生費	1 社会福祉費	臨時特別給付金事業	205,799
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金事業	22,950
6 農林水産業費	1 農業費	土地改良事業	48,800
8 土木費	2 道路橋りょう費	町単独道路整備事業	12,480

### 第 3 表 債務負担行為補正

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
電子教材使用料	令和 4 年度から 令和 8 年度まで	千円 1 4, 2 5 6 に消費税及び地 方消費税額を加算した額

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
斎苑火葬炉等更新事業	令和 4 年度	千円 1 5 3, 1 5 8 に消費 税及び地方消費税額を 加算した額	令和 4 年度	千円 2 2 7, 2 3 8 に消費 税及び地方消費税額を 加算した額

## 第4表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産業債	千円 29,600	証書借入 又は 証券発行	3.5%以内  (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	29,600			

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
衛生債	千円 241,100	証書借入 又は	3.5%以内	政府資金に	千円 139,600	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
教育債	224,000	証券発行	利率見直し	融資条件によ	177,900			
臨時財政対策債	621,700		方式で借り	り、銀行その他	451,300			
			入れる資金	の場合にはそ				
			について、	の債権者と協				
			利率の見直	定するものによ				
			しを行った	る。ただし、				
			後において	町財政の都合				
			は、当該見	により据置期				
			直し後の利	間及び償還期				
			率)	限を短縮し、又				
				は繰上償還も				
				しくは低利に				
				借換えするこ				
				とができる。				

## 提案理由

令和3年度本町一般会計既定予算を補正するには、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1. 町税	3,348,486	140,000	3,488,486
12. 地方交付税	1,401,016	210,426	1,611,442
14. 分担金及び負担金	1,944	6,282	8,226
16. 国庫支出金	1,905,874	9,199	1,915,073
17. 県支出金	611,911	17,270	629,181
18. 財産収入	10,496	1,717	12,213
20. 繰入金	120,351	2,034	122,385
21. 繰越金	80,588	36,326	116,914
22. 諸収入	169,835	37,481	207,316
23. 町債	1,196,700	△288,400	908,300
歳入合計	9,755,104	172,335	9,927,439

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 総務費	1,056,741	255,044	1,311,785
3. 民生費	3,797,821	28,332	3,826,153
4. 衛生費	1,085,404	△104,529	980,875
5. 労働費	8,890	500	9,390
6. 農林水産業費	187,099	45,735	232,834
8. 土木費	625,401	△3,287	622,114
9. 消防費	460,106	△351	459,755
10. 教育費	1,783,214	△49,109	1,734,105
歳出合計	9,755,104	172,335	9,927,439



(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
3,580		1,717	249,747
19,797			8,535
1,138	△101,500	182	△4,349
			500
10,137	29,600	6,100	△102
△2,294			△993
		1,666	△2,017
△5,889	△46,100	△1,400	4,280
26,469	△118,000	8,265	255,601

## 2. 歳入

### (款) 1. 町税

#### (項) 1. 町民税

目	既定額	補正額	計
1. 個人	1,231,700	140,000	1,371,700
計	1,355,900	140,000	1,495,900

### (款) 12. 地方交付税

#### (項) 1. 地方交付税

1. 地方交付税	1,401,016	210,426	1,611,442
計	1,401,016	210,426	1,611,442

### (款) 14. 分担金及び負担金

#### (項) 1. 負担金

2. 衛生費負担金	252	182	434
3. 農林水産業費負担金	255	6,100	6,355
計	1,944	6,282	8,226

### (款) 16. 国庫支出金

#### (項) 1. 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	665,896	12,302	678,198
2. 衛生費国庫負担金	130,622	659	131,281
計	802,067	12,961	815,028

節		説明	
区分	金額		
1. 現年課税分	140,000	個人所得割	140,000

1. 地方交付税	210,426	普通交付税	210,426

2. 保健衛生費負担金	182	養育医療費負担金	182
1. 農業費負担金	6,100	農業費負担金	6,100

1. 障害福祉サービス費等負担金	10,712	障害者自立支援給付費負担金	10,712
2. 児童福祉費負担金	879	子どものための教育・保育給付費負担金	879
4. 保険基盤安定負担金	711	保険者支援分 (1/2)	711
1. 保健衛生費負担金	659	養育医療費負担金	659

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	既定額	補正額	計
1. 総務費国庫補助金	181,991	△2,036	179,955
4. 土木費国庫補助金	66,552	△1,453	65,099
5. 教育費国庫補助金	30,998	△273	30,725
計	1,099,542	△3,762	1,095,780

(款) 17. 県支出金

(項) 1. 県負担金

2. 民生費県負担金	322,187	7,495	329,682
4. 衛生費県負担金	194	329	523
計	326,412	7,824	334,236

(款) 17. 県支出金

(項) 2. 県補助金

3. 衛生費県補助金	5,132	150	5,282
4. 農林水産業費県補助金	87,438	10,137	97,575

節		説明
区分	金額	
1. 総務管理費補助金	△2,036	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 3,580 既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業補助金 △5,616
2. 住宅費補助金	△1,453	住宅・建築物耐震事業費補助金 △803 空家対策総合支援事業補助金 △650
1. 小学校費補助金	△144	特別支援教育就学奨励費補助金 (1/2) △144
2. 中学校費補助金	△129	特別支援教育就学奨励費補助金 (1/2) △129

1. 障害福祉サービス費等負担金	5,356	障害者自立支援給付費負担金 5,356
2. 児童福祉費負担金	439	施設型給付費・地域型保育給付費負担金 439
4. 保険基盤安定負担金	2,515	保険料軽減分 (3/4) 2,159 保険者支援分 (1/4) 356
5. 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	△815	後期高齢者医療保険基盤安定負担金 △815
1. 養育医療費負担金	329	養育医療費負担金 329

1. 保健衛生費補助金	150	特定不妊治療費補助金 150
1. 農業費補助金	10,137	多面的機能支払事業交付金 △2,863 農村地域防災・減災事業費補助金 13,000

(款) 17. 県支出金

(項) 2. 県補助金

目	既定額	補正額	計
5. 土木費県補助金	1,487	△841	646
計	214,959	9,446	224,405

(款) 18. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

2. 利子及び配当金	3,287	1,717	5,004
計	9,876	1,717	11,593

(款) 20. 繰入金

(項) 1. 特別会計繰入金

1. 国民健康保険特別会計繰入金	10	1,948	1,958
2. 後期高齢者医療特別会計繰入金	12	86	98
計	67,806	2,034	69,840

(款) 21. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	80,588	36,326	116,914
計	80,588	36,326	116,914

(款) 22. 諸収入

(項) 3. 雑入

1. 雑入	160,260	37,481	197,741
-------	---------	--------	---------

節		説明	
区分	金額		
1. 住宅費補助金	△841	木造住宅耐震事業費補助金	△591
		空家対策総合支援事業補助金	△250

1. 利子及び配当金	1,717	基金利子	1,717

1. 国民健康保険特別会計繰入金	1,948	国民健康保険特別会計繰入金	1,948
1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	86	後期高齢者医療特別会計繰入金	86

1. 繰越金	36,326	前年度繰越金	36,326

1. 雑入	37,481	障害福祉事業精算交付金	33,835
		地域生活支援事業精算金	9
		社会福祉協議会運営補助金等精算金	3,035

(款) 22. 諸収入

(項) 3. 雑入

目	既定額	補正額	計
(雑入)			
計	160,260	37,481	197,741

(款) 23. 町債

(項) 1. 町債

2. 衛生債	241,100	△101,500	139,600
5. 教育債	224,000	△46,100	177,900
6. 臨時財政対策債	621,700	△170,400	451,300
7. 農林水産業債	0	29,600	29,600
計	1,196,700	△288,400	908,300



節		説明
区分	金額	
		多面的機能支払交付金返還金 336
		消防団員等公務災害補償等共済基金 1,666
		文化会館入場料 △1,400

1. 保健衛生債	△101,500	公共施設等適正管理推進事業債	△101,500
1. 教育債	△46,100	学校教育施設等整備事業債	△6,000
		一般事業債	△33,000
		地域活性化事業債	△600
		緊急防災・減災事業債	△6,500
1. 臨時財政対策債	△170,400	臨時財政対策債	△170,400
1. 農業債	29,600	公共事業等債	14,800
		一般事業債	14,800

### 3. 歳出

#### (款) 2. 総務費

##### (項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 財産管理費	56,760	251,717	308,477			1,717 (財) 1,717	250,000
計	914,597	251,717	1,166,314			1,717	250,000

#### (款) 2. 総務費

##### (項) 2. 徴税費

2. 賦課徴収費	55,742	△2,290	53,452				△2,290
計	60,054	△2,290	57,764				△2,290

#### (款) 2. 総務費

##### (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	44,047	5,617	49,664	3,580 (国) 3,580			2,037
計	44,047	5,617	49,664	3,580			2,037

#### (款) 3. 民生費

##### (項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	1,655,070	26,573	1,681,643	18,479 (国) 11,423 (県) 7,056			8,094
------------	-----------	--------	-----------	---	--	--	-------

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
24. 積立金	251,717	積立金	251,717	◎基金積立金	251,717
				基金利子	1,717
				財政調整基金元金	250,000

12. 委託料	△2,290	委託料	△2,290	◎賦課徴収経費	△2,290
				土地評価業務委託料	△2,290

12. 委託料	5,617	委託料	5,617	◎戸籍住民基本台帳経費	5,617
				住基ネットワークシステム保守委託料	508
				住基システム機器更新作業委託料	5,109

18. 負担金補助 及び交付金	4,086	負担金	4,086	◎国民健康保険特別会計繰出金	3,928
				国民健康保険特別会計繰出金	△370
19. 扶助費	21,424	扶助費	21,424	保険基盤安定繰出金保険料軽減分	2,878
				保険基盤安定繰出金保険者支援分	1,420
27. 繰出金	1,063	繰出金	1,063	◎後期高齢者医療療養給付費負担金	3,946
				後期高齢者医療療養給付費負担金	3,946

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(社会福祉総務費)							
計	2,195,600	26,573	2,222,173	18,479			8,094

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

3. 保育園費	563,874	1,759	565,633	1,318			441
				(国) 879			
				(県) 439			
計	1,602,221	1,759	1,603,980	1,318			441

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

2. 予防費	258,317	2,185	260,502				2,185
3. 健康推進費	101,452	2,700	104,152	1,138		182	1,380
				(国) 659		(負) 182	
				(県) 479			
6. 斎苑管理費	128,374	△110,018	18,356		△101,500		△8,518
					(地) △101,500		

節			
区分	金額	細節	説明
			◎後期高齢者医療特別会計繰出金 △2,865 事務費繰出金 △1,777 保険基盤安定繰出金 △1,088
			◎障害者自立支援事業 21,564 審査会共同設置負担金 140 障害児通所給付費等 20,395 補装具給付費 1,029

12. 委託料	1,759	委託料 1,759	◎保育園運営費 1,759 保育園広域入所委託料 1,759

22. 償還金利子及び割引料	2,185	償還金利子及び割引料 2,185	◎成人予防接種事業費 2,185 負担金等返還金 2,185
19. 扶助費	2,700	扶助費 2,700	◎母子保健事業費 2,700 不妊治療費扶助費 1,200 養育医療費扶助費 1,500
14. 工事請負費	△110,018	工事請負費 △110,018	◎斎苑管理運営経費 △110,018 施設改修工事 △110,018

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7. 墓地公園管理費	10,966	204	11,170				204
計	749,845	△104,929	644,916	1,138	△101,500	182	△4,749

(款) 4. 衛生費

(項) 2. 清掃費

2. し尿処理費	11,783	400	12,183				400
計	335,559	400	335,959				400

(款) 5. 労働費

(項) 1. 労働諸費

1. 労働諸費	8,890	500	9,390				500
計	8,890	500	9,390				500

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

3. 農業振興費	89,027	△3,565	85,462	△2,863			△702
				(県) △2,863			
4. 農地費	17,622	49,300	66,922	13,000	29,600	6,100	600
				(県) 13,000	(地) 29,600	(負) 6,100	
計	182,634	45,735	228,369	10,137	29,600	6,100	△102

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
24. 積立金	204	積立金	204	◎基金積立金	204
				墓地公園管理基金元金積立金	204

18. 負担金補助及び交付金	400	補助金	400	◎合併処理浄化槽事業費	400
				合併処理浄化槽設置整備補助金	400

21. 補償補填及び賠償金	500	補償金	500	◎労働諸費	500
				共同福祉施設利用料補償金	500

18. 負担金補助及び交付金	△3,818	交付金	△3,818	◎農業振興対策事業	△3,565
				多面的機能支払事業交付金	△3,818
22. 償還金利子及び割引料	253	償還金利子及び割引料	253	多面的機能支払事業交付金返還金	253
12. 委託料	13,200	委託料	13,200	◎土地改良事業	49,300
				調査設計委託料	13,200
18. 負担金補助及び交付金	36,100	負担金	36,100	県営土地改良事業費負担金	36,100

(款) 8. 土木費

(項) 5. 住宅費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 住宅管理費	14,138	△3,287	10,851	△2,294 (国) △1,453 (県) △841			△993
計	14,138	△3,287	10,851	△2,294			△993

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

2. 非常備消防費	64,601	△351	64,250			1,666 (諸) 1,666	△2,017
計	460,106	△351	459,755			1,666	△2,017

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

2. 教育振興費	27,832	△4,179	23,653	△144 (国) △144			△4,035
計	294,551	△4,179	290,372	△144			△4,035



節					
区分	金額	細節		説明	
18. 負担金補助 及び交付金	△3,287	補助金	△3,287	◎木造住宅耐震診断経費	△1,987
				木造住宅耐震補強事業補助金	△1,987
				◎空家等対策経費	△1,300
				空家対策総合支援事業補助金	△1,300

7. 報償費	1,666	報償金等	1,666	◎団員退職報償費	1,666
				退職者報償金	1,666
18. 負担金補助 及び交付金	△2,017	負担金	△243	◎非常備消防経費	△2,017
		補助金	△1,774	県消防学校負担金	△243
				消防団員免許取得補助金	△1,774

13. 使用料及び 賃借料	△1,188	使用料及び賃借料	△1,188	◎教育振興経費	△2,991
				就学援助費	△2,991
19. 扶助費	△2,991	扶助費	△2,991	◎教材整備費	△1,188
				電子教材使用料	△1,188

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 教育振興費	28,066	△2,456	25,610	△129 (国) △129			△2,327
計	147,541	△2,456	145,085	△129			△2,327

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

2. 文化振興費	122,784	△17,153	105,631		△33,000 (地) △33,000	△1,400 (諸) △1,400	17,247
計	178,053	△17,153	160,900		△33,000	△1,400	17,247

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

2. 保健体育振興費	281,782	△25,321	256,461	△5,616 (国) △5,616	△13,100 (地) △13,100		△6,605
計	556,940	△25,321	531,619	△5,616	△13,100		△6,605

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
13. 使用料及び 賃借料	△550	使用料及び賃借料	△550	◎教育振興経費	△1,906
				就学援助費	△1,906
19. 扶助費	△1,906	扶助費	△1,906	◎教材整備費	△550
				電子教材使用料	△550

12. 委託料	△10,234	委託料	△10,234	◎文化事業イベント経費	△9,205
				自主文化イベント委託料	△9,205
14. 工事請負費	△6,919	工事請負費	△6,919	◎文化施設整備費	△7,948
				設計監理委託料	△1,029
				施設改修工事費	△6,919

12. 委託料	△989	委託料	△989	◎体育施設整備費	△25,321
				設計監理委託料	△989
14. 工事請負費	△24,332	工事請負費	△24,332	体育施設整備工事	△24,332

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての  
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円	千円	千円	千円	千円
斎苑火葬炉等更新事業	227,238に消費税及び地方 消費税額を加算した額	令和4年度	249,962	0	224,900	0	25,062

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末  
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	1,291,118	1,664,822	457,000	134,571	1,987,251
(1)総務	84,034	93,768	0	3,866	89,902
(2)民生	122,818	147,448	7,800	5,199	150,049
(3)衛生	120,200	244,500	139,600	0	384,100
(4)労働	21,400	50,100	0	0	50,100
(5)農林水産	47,300	47,300	29,600	2,672	74,228
(6)土木	656,244	600,136	54,800	84,263	570,673
(7)消防	119,682	250,860	47,300	24,460	273,700
(8)教育	119,440	230,710	177,900	14,111	394,499
2 災害復旧債	37,400	60,500	0	0	60,500
(1)農林水産	13,400	14,400	0	0	14,400
(2)公共土木	24,000	46,100	0	0	46,100
3 その他	4,633,103	4,732,939	451,300	394,053	4,790,186
(1)減税補填債	75,996	55,637	0	17,380	38,257
(2)臨時財政対策債	4,557,107	4,640,802	451,300	376,673	4,715,429
(3)減収補填債	0	36,500	0	0	36,500
合 計	5,961,621	6,458,261	908,300	528,624	6,837,937

議案第 15 号

令和 3 年度 東員町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度東員町の下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 56,250 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 858,364 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 4 年 3 月 1 日提出

令和 4 年 3 月 18 日原案可決

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3. 国庫支出金	
	1. 国庫補助金
5. 繰越金	
	1. 繰越金
7. 町債	
	1. 町債
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
41,800	△13,050	28,750
41,800	△13,050	28,750
5,214	1,000	6,214
5,214	1,000	6,214
290,100	△44,200	245,900
290,100	△44,200	245,900
914,614	△56,250	858,364



歳 出

款	項
1. 事業費	
	2. 建設改良費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
499,243	△56,250	442,993
161,017	△56,250	104,767
914,614	△56,250	858,364

## 第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円 48,600	証書借入 又は 証券発行	3.5%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、当 該見直し 後の利率)	政府資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の場 合にはその債権 者と協定するも のによる。ただ し、町財政の都 合により据置期 間及び償還期限 を短縮し、又は 繰上償還もしく は低利に借換え することができる。	千円 24,200	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
特定環境保全 公共下水道事業債	50,600				30,800			

## 提案理由

令和3年度本町下水道事業特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
3. 国庫支出金	41,800	△13,050	28,750
5. 繰越金	5,214	1,000	6,214
7. 町債	290,100	△44,200	245,900
歳入合計	914,614	△56,250	858,364

歳 出

款	既定額	補正額	計
1. 事業費	499, 243	△56, 250	442, 993
歳出合計	914, 614	△56, 250	858, 364

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△13,050	△44,200		1,000
△13,050	△44,200		1,000



## 2. 歳入

### (款) 3. 国庫支出金

#### (項) 1. 国庫補助金

目	既定額	補正額	計
1. 下水道費国庫補助金	41,800	△13,050	28,750
計	41,800	△13,050	28,750

### (款) 5. 繰越金

#### (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	5,214	1,000	6,214
計	5,214	1,000	6,214

### (款) 7. 町債

#### (項) 1. 町債

1. 下水道債	290,100	△44,200	245,900
計	290,100	△44,200	245,900

下水道事業特別会計

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 下水道費国庫補助金	△13,050	社会資本整備総合交付金	△13,050

1. 繰越金	1,000	前年度繰越金	1,000

1. 下水道債	△44,200	公共下水道事業債	△24,400
		特定環境保全公共下水道事業債	△19,800

### 3. 歳出

#### (款) 1. 事業費

#### (項) 2. 建設改良費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 建設改良費	161,017	△56,250	104,767	△13,050 (国) △13,050	△44,200 (地) △44,200		1,000
計	161,017	△56,250	104,767	△13,050	△44,200		1,000

下水道事業特別会計

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
14. 工事請負費	△56,250	工事請負費	△56,250	◎管渠整備費	△56,250
				公共下水道築造工事	△36,450
				特定環境保全公共下水道築造工事	△19,800

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末  
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	3,335,898	3,251,538	262,400	355,905	3,158,033
(1) 下水道	3,335,898	3,251,538	262,400	355,905	3,158,033
合 計	3,335,898	3,251,538	262,400	355,905	3,158,033

議案第 1 4 号

令和 3 年度 東員町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度東員町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 6 8 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 8 5, 2 1 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 1 日提出

令和 4 年 3 月 1 8 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3. 繰入金	
	1. 一般会計繰入金
4. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
58,383	△2,865	55,518
58,383	△2,865	55,518
10	181	191
10	181	191
387,900	△2,684	385,216



歳 出

款	項
2. 後期高齢者医療広域連合納付  金	
	1. 後期高齢者医療広域連合納付  金
3. 諸支出金	
	2. 繰出金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
385,340	△2,770	382,570
385,340	△2,770	382,570
512	86	598
12	86	98
387,900	△2,684	385,216

## 提案理由

令和3年度本町後期高齢者医療特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
3. 繰入金	58,383	△2,865	55,518
4. 繰越金	10	181	191
歳入合計	387,900	△2,684	385,216

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	385,340	△2,770	382,570
3. 諸支出金	512	86	598
歳出合計	387,900	△2,684	385,216

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△2,865	95
			86
		△2,865	181

## 2. 歳入

### (款) 3. 繰入金

#### (項) 1. 一般会計繰入金

目	既定額	補正額	計
1. 事務費繰入金	18,470	△1,777	16,693
2. 保険基盤安定繰入金	39,913	△1,088	38,825
計	58,383	△2,865	55,518

### (款) 4. 繰越金

#### (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	10	181	191
計	10	181	191

節		説明	
区分	金額		
1. 事務費繰入金	△1,777	事務費繰入金	△1,777
1. 保険基盤安定繰入金	△1,088	保険基盤安定繰入金	△1,088

1. 繰越金	181	繰越金	181



### 3. 歳出

#### (款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

##### (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	385,340	△2,770	382,570			△2,865 (繰入) △2,865	95
計	385,340	△2,770	382,570			△2,865	95

#### (款) 3. 諸支出金

##### (項) 2. 繰出金

1. 一般会計繰出金	12	86	98				86
計	12	86	98				86

## 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
18. 負担金補助 及び交付金	△2,770	負担金 △2,770	◎後期高齢者医療広域連合納付金 △2,770 保険料等負担金 △993 事務費負担金 △1,777

27. 繰出金	86	繰出金 86	◎一般会計繰出金 86 一般会計繰出金 86

議案第 13 号

令和 3 年度 東員町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度東員町の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47,252 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,036,339 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 1 日提出

令和 4 年 3 月 18 日原案可決

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4. 県支出金	
	1. 県補助金
5. 財産収入	
	1. 財産運用収入
6. 繰入金	
	1. 繰入金
7. 繰越金	
	1. 繰越金
9. 国庫支出金	
	1. 国庫補助金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
2,270,239	△1,672	2,268,567
2,270,239	△1,672	2,268,567
60	8	68
60	8	68
156,217	3,928	160,145
156,217	3,928	160,145
12,530	44,697	57,227
12,530	44,697	57,227
0	291	291
0	291	291
2,989,087	47,252	3,036,339

歳 出

款	項
3. 国民健康保険事業費納付金	
	1. 医療給付費分
	2. 後期高齢者支援金等分
	3. 介護納付金分
5. 保健事業費	
	1. 特定健康診査等事業費
6. 基金積立金	
	1. 基金積立金
8. 諸支出金	
	1. 償還金及び還付加算金
	2. 繰出金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
707,702	0	707,702
502,438	0	502,438
169,639	0	169,639
35,625	0	35,625
31,987	0	31,987
25,887	0	25,887
60	30,008	30,068
60	30,008	30,068
2,530	17,244	19,774
2,520	15,296	17,816
10	1,948	1,958
2,989,087	47,252	3,036,339

## 提案理由

令和3年度本町国民健康保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がある。



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
4. 県支出金	2,270,239	△1,672	2,268,567
5. 財産収入	60	8	68
6. 繰入金	156,217	3,928	160,145
7. 繰越金	12,530	44,697	57,227
9. 国庫支出金	0	291	291
歳入合計	2,989,087	47,252	3,036,339

歳 出

款	既定額	補正額	計
3. 国民健康保険事業費納付金	707,702	0	707,702
5. 保健事業費	31,987	0	31,987
6. 基金積立金	60	30,008	30,068
8. 諸支出金	2,530	17,244	19,774
歳出合計	2,989,087	47,252	3,036,339

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△1,087		3,928	△2,841
△294			294
		8	30,000
			17,244
△1,381		3,936	44,697

## 2. 歳入

### (款) 4. 県支出金

#### (項) 1. 県補助金

目	既定額	補正額	計
1. 保険給付費等交付金	2,270,239	△1,672	2,268,567
計	2,270,239	△1,672	2,268,567

### (款) 5. 財産収入

#### (項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	60	8	68
計	60	8	68

### (款) 6. 繰入金

#### (項) 1. 繰入金

1. 一般会計繰入金	156,217	3,928	160,145
計	156,217	3,928	160,145

### (款) 7. 繰越金

#### (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	12,530	44,697	57,227
計	12,530	44,697	57,227

### (款) 9. 国庫支出金

#### (項) 1. 国庫補助金

3. 災害等臨時特例補助金	0	291	291
---------------	---	-----	-----

節		説明	
区分	金額		
1. 保険給付費等交付金	△1,672	特別交付金	△1,672

1. 利子及び配当金	8	国民健康保険基金利子	8

1. 保険基盤安定繰入金	4,298	保険料軽減分	2,878
		保険者支援分	1,420
4. 財政安定化支援事業繰入金	△370	財政安定化支援事業繰入金	△370

1. 繰越金	44,697	繰越金	44,697

1. 災害等臨時特例補助金	291	新型コロナウイルス感染症対応分	291
---------------	-----	-----------------	-----

(款) 9. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	既定額	補正額	計
計	0	291	291

節		説明
区分	金額	

### 3. 歳出

#### (款) 3. 国民健康保険事業費納付金

##### (項) 1. 医療給付費分

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般被保険者医療給付費分	502,428	0	502,428	△1,191 (国) 187 (県) △1,378		2,130 (繰入) 2,130	△939
計	502,438	0	502,438	△1,191		2,130	△939

#### (款) 3. 国民健康保険事業費納付金

##### (項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	169,629	0	169,629	72 (国) 72		1,884 (繰入) 1,884	△1,956
計	169,639	0	169,639	72		1,884	△1,956

#### (款) 3. 国民健康保険事業費納付金

##### (項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	35,625	0	35,625	32 (国) 32		△86 (繰入) △86	54
計	35,625	0	35,625	32		△86	54

#### (款) 5. 保健事業費

##### (項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	25,887	0	25,887	△294 (県) △294			294
計	25,887	0	25,887	△294			294



(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
			財源充当の変更

			財源充当の変更

			財源充当の変更

			財源充当の変更

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 国民健康保険基金積立金	60	30,008	30,068			8 (財) 8	30,000
計	60	30,008	30,068			8	30,000

(款) 8. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 保険給付費等交付金償還金	10	15,296	15,306				15,296
計	2,520	15,296	17,816				15,296

(款) 8. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

1. 一般会計繰出金	10	1,948	1,958				1,948
計	10	1,948	1,958				1,948

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
24. 積立金	30,008	積立金	30,008	◎国民健康保険基金積立金	30,008
				利子積立金	8
				元金積立金	30,000

22. 償還金利子及び割引料	15,296	償還金利子及び割引料	15,296	◎償還金	15,296
				保険給付費等交付金償還金	15,296

27. 繰出金	1,948	繰出金	1,948	◎一般会計繰出金	1,948
				一般会計繰出金	1,948